

1. 住宅耐震化の現状

住宅総戸数	3,087戸
耐震性有の住宅戸数	1,056戸
耐震性無の住宅戸数	2,031戸

2. 耐震改修の目標値

年間40棟の耐震改修を目標値とする。

（令和5年度は、60棟の耐震改修を目標値とする。）

3. 耐震化を推進する取組

(1) 戸別訪問実施計画

① 過去の戸別訪問

対象物件：昭和56年5月31日以前に着手した住宅

対象地区、実施期間：旧田井村地区（平成28年度）	241戸
旧森村地区（平成28年度）	268戸
旧地藏寺村地区（平成28年度）	142戸

戸別訪問実施期間：平成28年度

訪問内容：嶺北シルバー人材センターに委託

住宅耐震啓発パンフレット等の配布

耐震に関するアンケート調査

家具固定に関する情報提供

耐震、防災に関する相談

耐震診断実施済み住宅のうち未改修の住宅への戸別訪問

令和元年度 2戸

令和2年度 2戸

令和3年度 2戸

令和4年度 3戸

② 今後の計画

対象物件：平成56年5月31日以前に着手した住宅

対象地区：町内全域

戸別訪問実施期間：令和5年度

訪問内容：同上

(2) 診断を受けた住宅所有者に対する啓発活動

- ・耐震診断の結果報告時に、耐震改修費用の目安となるように概算見積りを提出。
- ・耐震改修工事未実施者に対して、アンケート調査を実施する。
- ・診断済みで設計・改修未実施の住宅を対象に、耐震事業説明会を実施する。

（令和5年度 対象全戸）

(3) 事業者育成・事業者情報の提供

① 事業者育成講習会（県主催、一部市町村共催）

《これまでの取組》

平成 25 年度：耐震診断士講習会 新規者対象 1 回、更新者対象 3 回
低コスト工法講習会

名古屋工業大学高度防災工学センター共催 1 回

平成 26 年度：耐震診断士講習会 新規者対象 1 回、更新者対象 1 回
低コスト工法講習会

名古屋工業大学高度防災工学センター共催 1 回

県主催 3 回（安芸市、四万十町、四万十市）

平成 27 年度：耐震診断士講習会 新規者対象 1 回、更新者対象 1 回
低コスト工法講習会

名古屋工業大学高度防災工学センター共催 1 回

県主催 2 回（四万十市、黒潮町）

事業者登録推進講習会 7 回

（黒潮町、宿毛市、須崎市、香美市、安芸市、大月町、いの町）

耐震改修技術学校 2 会場×4 回（高知会場、黒潮町会場）

平成 28 年度：耐震診断士講習会 新規者対象 1 回、更新者対象 3 回
低コスト工法講習会

名古屋工業大学高度防災工学センター共催 1 回

事業者登録推進講習会 5 回

（津野町、黒潮町、田野町、室戸市、須崎市）

耐震改修技術学校 2 会場×4 回（高知会場、四万十市会場）

耐震改修技術学校（特別編） 2 会場×1 回

（高知会場、黒潮町会場）

耐震診断実務講習会 2 回（高知会場、黒潮町会場）

耐震補強工事实務講習会 2 回

平成 29 年度：耐震診断士講習会 新規者対象 1 回、更新者対象 1 回
低コスト工法講習会

名古屋工業大学高度防災工学センター共催 1 回

事業者登録推進講習会 3 回（土佐町、宿毛市、仁淀川町）

耐震改修技術学校 2 会場×4 回（高知会場、四万十市会場）

耐震補強工事实務講習会 4 回

平成 30 年度：耐震診断士講習会 新規者対象 1 回、更新者対象 1 回
低コスト工法講習会

名古屋工業大学高度防災工学センター共催 2 回

事業者登録推進講習会 3 回（東洋町、宿毛市、大月町、室戸市）

耐震改修技術学校 3 回

耐震補強工事实務講習会 5 回（高知会場 4 回、四万十市会場 1 回）

令和元年度：耐震診断士講習会 新規者対象 1 回、更新者対象 1 回
低コスト工法講習会

名古屋工業大学高度防災工学センター共催 2 回

事業者登録推進講習会 3回（大月町、田野町・安田町、香美市）

耐震改修技術学校 4回

令和2年度：耐震診断士講習会 新規者対象1回、更新者対象1回

低コスト工法WEB講習会 名古屋工業大学高度防災工学センター共催 2回

令和3年度：耐震診断士講習会 新規者対象1回、更新者対象1回

低コスト工法WEB講習会 名古屋工業大学高度防災工学センター共催 9月～2月

事業者登録推進講習会 1回

令和4年度：耐震診断士講習会 新規者対象1回、更新者対象3回

事業者登録推進講習会 2回

《今後の取組》

令和5年度：耐震診断士講習会 新規者対象1回、更新者対象2回

低コスト工法WEB講習会 名古屋工業大学高度防災工学センター共催

（対面版2回、オンライン版9月～2月）

事業者登録推進講習会 2回

耐震改修技術学校 2回

②事業者情報

県ホームページに登録事業者一覧を掲載しているほか、来客に名簿を提供。

③住宅所有者向け耐震改修相談会

電話相談窓口を開設し、面談による相談も受け付けている。

（4）その他の普及啓発活動計画

①広報誌、回覧板による周知

・市町村が発行する広報誌や回覧板を活用して、住宅の耐震化を啓発する。

（令和4年度 1回）

② 住民説明会の開催

・自主防災会長や地区長に、住宅耐震化の必要性を啓発する。

（令和4年度1回：自主防連絡会において）

・土佐町産業文化祭において、住宅耐震のブースを設置し、啓発する。（11月23日）

③地震危険度マップの作成・公表

・県ホームページに震度分布図、津波浸水予測を掲載

・防災ハザードマップをホームページで公表。（令和4年度）

④住宅耐震啓発パンフ配布

・住宅の耐震化を啓発するためのチラシ、冊子を配布。

（令和4年度 2,000枚）

4. 関係団体との連携

戸別訪問及びその他の普及啓発活動において、県、高知県 住宅・建築物耐震改修支援機関及び土佐町社会福祉協議会と連携して活動に取り組む。

5. 実績の公表

該当年度の戸別訪問件数、耐震診断・耐震設計・耐震改修工事の実績を取りまとめ、次年度の7月末までに公表する。なお、過去の実績については実績一覧表のとおり。